

医療用品（６）視力表及び色盲検査表
一般医療機器
特殊視力検査装置（70973000）
スクリーノスコープ ＳＳ－３

＊ ＊ 【形状・構造及び原理等】

- １． 構成
本品は、本体部のみにより構成される。
- ２． 体に接触する部分の組成
額当て：アクリロニトリルブタジエンス
チレン樹脂
- ３． 電氣的定格
電源電圧：交流 100V
周波数：50・60 Hz
電源入力：25VA
- ４． 機器の分類
電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器
電撃に対する保護の程度：Ｂ 形装着部
- ５． 寸法：210mm(W)×230mm(D)×405mm(H)
- ６． 作動原理
電球で反射照明された視標を光学系により像をつくる。視標が印刷されたチャート４枚がドラムに装着されており、ドラムを回転させることで選択できる。また光学系は左右独立しており、視標の配置により左、右、両眼の視力検査ができる。
- ７． 使用環境 ＊
温度：10℃～40℃
湿度：30%～90%（結露なきこと）
気圧：700hPa～1060hPa

詳細は「取扱説明書」の「各部の名称」を参照のこと。

＊ ＊ 【使用目的又は効果】

光学的に遠方及び近方の視標を提示し視力を検査する。

＊ ＊ 【使用方法等】

＜使用方法＞

- １． 電源コードを商用電源に接続します。
- ２． 本体の電源スイッチをＯＮ にします。
- ３． 被検者に、接眼視孔から視標を見せ、視力検査を行います。
- ４． 回転ハンドルを回し、視標を切替えることができます。
- ５． 検査が終わったら電源スイッチをＯＦＦ にします。

詳細は「取扱説明書」の「使い方」を参照のこと。

＊ ＊ 【使用上の注意】

＜その他の注意＞

- １． 機器を設置するときは次の事項に注意すること。
 - （１）水のかからない場所に設置すること。
 - （２）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に設置すること。
 - （３）傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
 - （４）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
 - （５）電源の周波数と電圧及び許容電流値(又は消費電力)に注意すること。
 - （６）電池電源の状態(放電状態、極性など)を確認すること。
- ２． 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
 - （１）スイッチの接触状況、極性、ダイヤル設定、メーター類などの点検を行ない、機器が正確に作動することを確認すること。
 - （２）すべてのコードの接続が正確でかつ完全であることを確認すること。
 - （３）機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険をおこす恐れがあるので、十分注意すること。
 - （４）患者に直接接続する外部回路を再点検すること。
 - （５）電池電源を確認すること。
- ３． 機器の使用中は次の事項に注意すること。
 - （１）診断に必要な時間をこえないように注意すること。
 - （２）機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
 - （３）機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
 - （４）機器に患者が触れることのないよう注意すること。

４． 機器の使用後は次の事項に注意すること。

- （１）定められた手順により操作スイッチ、ダイヤルなどを使用前の状態に戻したのち、電源を切ること。
- （２）付属品、コード、導子などは清浄にしたのち、整理してまとめておくこと。
- （３）機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。

廃棄

装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体の条例に従うこと。

その他「取扱説明書」の「安全上のご注意」を熟読し、遵守すること。

＊ ＊ 【保管方法及び有効期間等】

- １． 貯蔵・保管（非梱包）状態 ＊
温度：10℃～40℃
湿度：10%～95%（結露なきこと）
気圧：700hPa～1060hPa
- ２． 貯蔵・保管（包装（梱包）状態） ＊
温度：-20℃～50℃
湿度：10%～95%
気圧：700hPa～1060hPa
- ３． 輸送（包装（梱包）状態） ＊
温度：-40℃～70℃
湿度：10%～95%
気圧：700hPa～1060hPa
- ４． 保管場所については次の事項に注意すること。
 - （１）水のかからない場所に保管すること。
 - （２）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
 - （３）傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
 - （４）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- ５． 耐用期間 ＊
正規の保守点検を行った場合に限り、納入されたときから８年（自己認証[当社データ]による）

＊ ＊ 【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

詳細は「取扱説明書」の「管理と点検」を参照のこと。

＊ ＊ 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 トプコン

TEL 03-3558-2506

取扱説明書を必ずご参照ください